第15章 自己点検・評価と教育情報等の公表

- 15.1 自己点検・評価の実施体制
- 15. 2 点検・評価項目とその活用
- 15.3 改善向上方策
- 15.4 教育情報等の公表

第15章 自己点検・評価と教育情報等の公表

15.1 自己点検・評価の実施体制

【現状の説明】

本学では、1991年の大学設置基準等の改正をうけて、同年11月、自己点検・評価準備委員会を設置し、自己点検・評価への取組みを検討した結果、1993年4月に自己点検・評価委員会に改称した。以降、学内における自己点検・評価の実施体制の整備を行った後、1999年度から同委員会の下で全学的な自己点検・評価を継続的に実施している。

これまでの状況は、1999年度中部大学自己点検・評価を実施し、その点検・評価結果を、「平成11年度中部大学自己点検・評価報告書」にまとめ、学内外に公表した。その後、2003年度中部大学自己点検・評価を実施し、その点検・評価結果を「平成15年度年度中部大学自己点検・評価報告書」にまとめ、学内に公表した。

また、財団法人日本高等教育評価機構による2007年度大学機関別認証評価の受審に伴い、同評価機構へ提出する「中部大学自己評価報告書」を作成するため、11項目の基準に基づき全学で点検・評価を実施した。この自己評価報告書は、日本高等教育評価機構の認定を受けた後、本学のホームページ等により学内外に公表した。

こうした経緯を踏まえ、自己点検・評価委員会で全学的な自己点検・評価の実施について検討した結果、2012年3月に開催した同委員会において、2012年度中部大学自己点検・評価を実施することを決定した。

【点検・評価】

本学における自己点検・評価は、1993年4月に設置した自己点検・評価委員会が中心となり、全学の点検・評価を継続的に実施してきた。また、具体的な実施にあたっては、同委員会の下に副学長、学監、各学部長、各研究所長、教務部長、学生部長、事務局長等の主要な役職者で構成する実施専門委員会を設けることで、各部門、委員会等との緊密な連携が可能となり、効率的な点検・評価活動が実施できている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価の実施体制については、自己点検・評価委員会を中心とする現行の実施体制を基本と しつつ、本学を取り巻く状況の変化を的確に捉えて、社会の要請に速やかに対応できるよう検討してい く。

15.2 点検・評価項目とその活用

【現状の説明】

本学が実施してきた自己点検・評価における点検・評価項目は、それぞれ実施する時期の学内外の状況を踏まえつつ、本学の教育活動の改善・改革や研究活動の進展に資するよう設定してきた。

1999年度に実施した自己点検・評価では、本学で初めての全学的な自己点検・評価であったため、大学基準協会「大学評価マニュアル」を参考にしつつ、本学の組織、運営等の状況も踏まえながら幅広く

設定し、点検・評価を実施した。

次に実施した2003年度の自己点検・評価では、本学が当面している大学改革、特に教育改革と研究活動の進展に必要な事項を取り上げ、「1 教員の出勤実態調査と職務遂行の評価」、「2 教員の教育活動に関する実態調査と評価」、「3 教員の教育研究行政における活動と管理運営体制の評価」、「4 ティーチングアシスタント(TA)の活動実態調査と評価」、「5 教育研究予算の実態調査、評価と今後の方策」を重点項目として、点検・評価を実施した。

また、2007年度に受審した財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価では、同機構が 定める11の基準項目に基づき点検・評価を実施した。

【点検・評価】

これまで実施してきた自己点検・評価において設定してきた点検・評価項目は、点検・評価を実施した時期の学内外の状況を踏まえて、適切に選定されている。こうした点検・評価項目に基づき実施した点検・評価によって指摘された問題点等について、関係する各部門及び各常置委員会等により全学的に改善策等を講ずることによって、教育改革を始めとする本学の教育活動の改善・改革や研究活動の進展に寄与してきた。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

点検・評価項目の設定は、本学を取り巻く状況を踏まえて適切に設定されてきたが、今後、大学を取り巻く社会の変化は激しさを増すことが予想される。本学における自己点検・評価における点検・評価項目の設定についても、こうした社会の変化を的確に分析し、社会の要請に速やかに対応するための情報収集に努めていく。

15. 3 改善向上方策

【現状の説明】

本学は、2007年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、同評価機構 が定める大学評価基準を満たしていると認定された。

この大学機関別認証評価の受審にあたり、財団法人日本高等教育評価機構が定める11の基準について 点検・評価を実施の上、「自己評価報告書」を作成、提出し、同評価機構により認定された後に、本学 のホームページに掲載し、学内外に公表している。

本学では、この「自己評価報告書」の各基準に記述した改善・向上方策(将来計画)は、学内外への 約束事であるとの認識に立ち、以降、記述した事項に関係する教学部門、管理部門、大学協議会の下に おく各常置委員会及び時限設置した委員会等において、全学的に具体的な改善・向上方策の検討、実施 を進めてきた。

この改善・向上方策の具体的な実施状況については、担当した各部門、委員会等において、毎年度点検・評価を行い、継続して改善・向上方策の検討、実施を行ってきているが、自己点検・評価委員会においても、同委員会の専門委員会である自己点検・評価実施専門委員会に「改善・向上方策に関する検討ワーキンググループ」を設置し、同ワーキンググループのメンバーを責任者として、毎年度、基準ごとの進捗状況(検討内容、具体的に実施した内容、今後の予定)の確認を行ってきた。

【点検・評価】

2007年度に受審した大学機関別認証評価において作成した「自己評価報告書」に記述した基準ごとの改善向上・方策(将来計画)については、上述したとおり、項目ごとに関係する教学部門、管理部門、常置委員会等において具体的に検討、実施した上で、点検・評価を行い、新たな改善・向上方策の検討、実施へと繋げてきている。また、自己点検・評価実施専門委員会に設置した「改善・向上方策に関するワーキンググループ」のメンバーを責任者として、各基準の進捗状況(検討内容、具体的に実施した内容、今後の予定)を確認することで、多面的に状況把握ができている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

「自己評価報告書」に記載した基準ごとの改善・向上方策(将来計画)の具体的な検討、実施及びその進捗状況(検討内容、具体的に実施した内容、今後の予定)の確認等については、着実に成果をあげているが、次の大学機関別認証評価受審、自己点検・評価の実施に向けて、本学を取り巻く状況の変化や社会の要請を的確に捉え、さらなる改善・向上方策の実施を目指していく。

15.4 教育情報等の公表

【現状の説明】

本学では2010年度秋から教育情報の公表に向けて準備を進め、全学で取り組んでいく体制を作るために、公表内容等の概要を決定するまでの時限委員会として学長を委員長とした教育情報公表委員会および同委員会企画部会を設置した。

2011年2月22日に開催した第1回委員会では、本学の指標となる「中部大学教育情報公表ポリシー」 が承認され、その方針の下、大学教育研究センターが主たる担当部署として広報出版室(現、広報部制 作課)と連携を取りつつホームページ(以下、HPと記す)への掲載による公表を決定した。

その後、企画部会における検討に基づいて、既に公表済みの情報やHPの整理、見直しを行うとともに、新たに公表する情報項目の決定、新規HPの制作、および具体的な公表データの作成を行い、2011年3月末の第2回委員会の議を経て、同月末に「教育情報の公表」HP(以下、公表HPと記す)を立ち上げた。

公表に際しては、約40の見出しによる各HPへのリンクを整理するととともに、PDFファイルによる 具体的なデータの公表は30項目以上となっており、2009年度データから遡って公表している。

【点検・評価】

公表HPは、中部大学トップHPに大きなバナーを設けることで学外者にも分かりやすくしており、公表HPには「中部大学教育情報公表ポリシー」を掲げて本学の情報公表への姿勢を明確に表明することで、積極的かつ戦略的に公表しているといえる。

前述のとおり、公表項目は多岐にわたっているが、それぞれの項目を本学独自の5つの大きな区分に分けることで、学外者、とりわけ高校生やその保護者を意識した分かりやすい公表を心がけて、探している情報を見つけやすく工夫している。また、大学関係者以外にとっては理解しにくい大学で使われる用語や公表データに関する説明などを併記することで公表しているデータの理解を助ける工夫も施している。

なお、教育情報の公表は、学校教育法施行規則等の改正により義務化されたが、その趣旨にも充分に

合致しているといえる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

教育情報の公表は、必然的に学外に対しての説明責任が増すことになり、そのためにも各部署における評価点検を行う基礎資料としての活用に加えて、新たな改革や改善意識の向上を目指していく資料となりうるような公開性や継続性が望まれる。特に広報活動やFD活動においては、公表情報が積極的に活用されるように、質、量ともに充実していくことが望ましく、各制度等の変更によるHPの更新なども遺漏がないようチェックを行う体制や意識づくりが重要である。また、文部科学省の動向や他大学の状況等も見据えたうえで、社会の要望に応えるべく、公表項目や公表内容の見直しを図るなど、学外の状況把握が疎かにならないように対応したい。